

宇 治 市 報 告 資 料

令和4年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

1 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について

10ページ参照

2) 要保護児童の現認、保護者面接、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施。

【令和4年度対応件数】(令和5年1月末現在)

(こども福祉課こども家庭相談の直接対応)

児童の現認 : 92件(実数) 220件(延数)

保護者等面談 : 50世帯(実数) 88回(延数)

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議(実務者会議)の開催

毎月(4月を除く)、各関係機関の実務者が具体的な支援内容の検討と情報交換を実施。

【令和4年度開催】

令和4年 5月20日(金) 6月17日(金) 7月15日(金) 8月19日(金)

9月16日(金) 10月21日(金) 11月18日(金) 12月16日(金)

令和5年 1月20日(金) 2月17日(金) 3月17日(金) 予定

5) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成し、支援に生かす取り組みを実施。

【令和4年度開催回数】 100回(令和5年1月末現在)

6) 令和4年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

4～6ページ参照

2 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 児童虐待防止セミナーの開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対象: 要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等(一般市民含む)

日時: 令和4年11月8日(火)午後2時～4時(質疑応答を含む)

会場: 宇治市役所8階大会議室

内容: 「身近な人からの暴力と児童虐待予防」

講師: NPO 法人児童虐待防止協会理事長 津崎哲郎 氏

参加: 24人(会場19人・オンライン5人)

その他: 市職員研修としても実施

2) 出張講座等の実施

対 象: 要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日 時: 随時

内 容: 児童虐待の防止に関する内容

【令和4年度】関係機関・団体等を対象に5回実施。(令和5年1月末現在)

3 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間(11月)キャンペーン実施。

7ページ参照

4 令和4年度 こども家庭相談(児童虐待対応、ヤングケアラー支援)の体制

令和3年4月より子ども家庭総合支援拠点として、家庭児童相談員4名を増員し、11名の体制とした。うち相談員1名は、市役所1階の「来庁者子育て支援コーナー」に週2日配置し、子育て相談と児童虐待対応との連携強化に取り組んでいる。

令和4年6月より、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、子ども家庭総合支援拠点は12名の体制となった。

子ども家庭総合支援拠点として、より一層の関係機関との情報共有及び密接な連携と迅速な対応に努めており、心理面からの支援も行っている。

職員体制及び職種等

担当主幹 (保健師)	1名	:	児童虐待業務の統括
家庭児童相談員		:	会計年度任用職員(週 4.5 日、週 3 日)
├ 教員免許を有するもの	2名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)
├ 保育士	1名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)
├ 児童福祉司任用資格者	5名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)
├ 心理担当支援員	2名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)
ヤングケアラーコーディネーター	1名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)

5 虐待児童等見守り強化事業について

新型コロナウイルス感染症の影響による児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを実施。

【令和4年度対応件数】(令和5年1月末現在)

対応家庭数 : 29家庭(実数)

訪問回数 : 258回(延数)

6 ヤングケアラー支援事業について

子ども家庭総合支援拠点に、6月1日コーディネーターを配置し、宇治市内のヤングケアラーの実態把握調査を行うとともに、関係者等への研修・啓発を実施。10月1日相談窓口を設置し、子どもたちや家族、関係機関からの相談を受け支援を実施。

1) ヤングケアラー実態調査

小中学校教職員を対象に令和4年5月6日～6月30日実施。随時、学校訪問し、聞き取り調査を実施。 8～9ページ参照

2) ヤングケアラー啓発事業

市政だよりに掲載 : 9月15日号

FMうじ出演 : 9月30日(金)午前9時~9時30分放送「宇治市探検」

啓発展示 : 11月9日(水)~30日(水)ゆめありうじギャラリーステップワン

出張研修会及び広報活動 : 関係機関・団体等を対象に5回実施。(令和5年1月末現在)

3) ヤングケアラー支援にかかる研修会の開催

第1回(8月23日開催)

講演 「ヤングケアラーを理解する」

講師 立命館大学産業社会学部教授 斎藤真緒先生

対象 要保護児童対策地域協議会関係者

参加者 133人

第2回(11月21日開催)

講演 ヤングケアラー当事者による経験談

講師 NPO 法人ふうせんの会

対象 要保護児童対策地域協議会関係者

参加者 40人

第3回(3月22日開催予定)

講演 「ヤングケアラーの発見や支援について」(仮題)

講師 NPO 法人こどもソーシャルワークセンター

対象 要保護児童対策地域協議会関係者

4) 相談窓口対応件数(令和5年1月末現在)

電話相談 : 7件

保護者等面談 : 3回(延数)

家庭訪問回数 : 24回(延数)

ケース会議 : 11回

5) 京都府ヤングケアラー総合支援センターとの連携

京都府ヤングケアラー総合支援センター作成の啓発物の配布協力

第1回ヤングケアラー支援ネットワーク会議(令和4年10月21日開催)

7 令和5年度の取り組みについて(予算提案中)

1) ヤングケアラー対策事業

こども家庭総合支援拠点にて相談窓口を設置し、コーディネーターを配置して相談・支援を行うとともに、関係者等への研修・啓発を引き続き実施。

2) 虐待児童等見守り強化事業について

新型コロナウイルス感染症の影響による児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを引き続き実施。

3) 子育て世帯訪問支援事業について【新規】

こども家庭総合支援拠点で把握している満1歳~18歳までの児童(ヤングケアラーを含む)や妊婦のいる世帯で家事・育児等の支援が必要と認められる家庭へ養育環境の改善を図るために実施。

令和4年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について
(令和5年1月末現在)

1 相談対応件数の年次推移

	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	【参考】 R4年 1月末	R5年 1月末	前年度 比 増減率
対応件数 (A)	714	788	702	714	674	718	7%
うち新規受理件数	316	382	349	367	327	339	4%
終結件数 (B)	308	435	355	335	248	249	0%
次年度への継続件数 (A)-(B)	406	353	347	379	426	469	10%

< 傾向及び分析 >

- ・対応件数は、令和3年度1月末現在と比較して対前年度比約7%増加しており、すでに令和3年度の対応件数より増加している。
- ・新規受理件数は、令和3年度1月末現在と比較して対前年度比約4%増加しており、令和3年度の新規受理件数より増加する見込みである。

2 対応状況

	30年度		R元年度		R2年度		R3年度		【参考】 R4年 1月末		R5年 1月末	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
施設入所	5	1	6	0	8	6	4	0	4	0	8	2
在宅支援	709	315	782	382	694	343	710	367	670	327	710	337
計	714	316	788	382	702	349	714	367	674	327	718	339

< 傾向及び分析 >

- ・児童相談所と連携し、家族の再統合を図るべく、大半が在宅での支援となっている。

3 経路別対応件数

		家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設 (こども園含む)	学校等	市役所内 関係各課	その他	児童相談所	計
対応件数	30年度	6	3	12	0	0	5	1	13	59	131	55	51	378	714
	R元年度	3	2	13	1	3	7	0	3	65	139	38	51	463	788
	R2年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702
	R3年度	0	0	19	0	2	15	0	12	35	131	28	43	429	714
		0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.3%	2.1%	0.0%	1.7%	4.9%	18.3%	3.9%	6.0%	60.1%	100.0%
	R5年 1月末	2	0	19	0	3	7	0	9	39	121	45	42	431	718
0.3%		0.0%	2.6%	0.0%	0.4%	1.0%	0.0%	1.3%	5.4%	16.9%	6.3%	5.8%	60.0%	100.0%	
うち新規	30年度	1	0	4	0	0	0	0	2	32	54	14	14	195	316
	R元年度	0	0	6	1	2	2	0	0	23	48	14	23	263	382
	R2年度	2	4	17	1	1	0	0	2	10	30	16	13	253	349
	R3年度	0	0	9	0	2	4	0	7	17	70	21	15	222	367
		0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.5%	1.1%	0.0%	1.9%	4.6%	19.1%	5.7%	4.1%	60.5%	100.0%
	R5年 1月末	2	0	10	0	3	0	0	0	14	28	24	23	235	339
0.6%		0.0%	2.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	8.3%	7.1%	6.8%	69.3%	100.0%	

<傾向及び分析>

- ・市役所内の関係各課から通告割合が増加している。

4 主たる虐待者

		実母	実母以外の女性			実父	実父以外の男性			その他家族	計		
			継母	同居女性等	元妻		継父	同居男性等	元夫				
対応件数	30年度	427	1	1	0	0	247	31	27	4	0	8	714
	R元年度	441	0	0	0	0	305	32	26	6	0	10	788
	R2年度	386	1	1	0	0	282	23	15	6	2	10	702
	R3年度	416	1	1	0	0	264	22	16	4	2	11	714
		58.3%	0.1%				37.0%	3.1%				1.5%	100.0%
	R5年 1月末	415	1	0	0	0	263	32	31	1	0	7	718
57.8%		0.1%				36.6%	4.5%				1.0%	100.0%	
うち新規	30年度	172	0	0	0	0	123	19	18	1	0	2	316
	R元年度	198	0	0	0	0	170	10	5	5	0	4	382
	R2年度	179	0	0	0	0	154	12	8	2	2	4	349
	R3年度	204	0	0	0	0	146	10	8	2	0	7	367
		55.6%	0.0%				39.8%	2.7%				1.9%	100.0%
	R5年 1月末	179	0	0	0	0	138	18	18	0	0	4	339
52.8%		0.0%				40.7%	5.3%				1.2%	100.0%	

<傾向及び分析>

- ・各年度とも実母が最も多い。
- ・新規受理は、実父以外の男性が増加している。

5 虐待の種類

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト (養育放棄等)		心理的虐待		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
30年度	161	69	5	4	113	28	435	215	714	316
R元年度	152	57	6	2	130	57	500	266	788	382
R2年度	142	66	5	2	127	56	428	225	702	349
R3年度	141	83	3	0	131	55	439	229	714	367
	19.7%	22.6%	0.4%	0.0%	18.3%	15.0%	61.5%	62.4%	100.0%	100.0%
R5年 1月末	152	57	4	1	171	91	391	190	718	339
	21.2%	16.8%	0.6%	0.3%	23.8%	26.8%	54.5%	56.0%	100.0%	100.0%

<傾向及び分析>

- ・心理的虐待が減少し、ネグレクトと身体的虐待が増加している。
- ・新規受理は、ネグレクトが増加している。

6 年齢別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
30年度	90	61	182	72	263	110	127	53	52	20	714	316
R元年度	84	51	197	106	295	133	131	55	81	37	788	382
R2年度	111	69	182	82	258	118	103	59	48	21	702	349
R3年度	71	53	158	79	260	125	143	76	82	34	714	367
	9.9%	14.4%	22.1%	21.5%	36.4%	34.1%	20.0%	20.7%	11.5%	9.3%	100.0%	100.0%
R5年 1月末	136	72	197	94	236	104	113	48	36	21	718	339
	18.9%	21.2%	27.4%	27.7%	32.9%	30.7%	15.7%	14.2%	5.0%	6.2%	100.0%	100.0%

<傾向及び分析>

- ・就学前児童(0歳～就学前)が増加しており、過去5年間で一番多い状況である。

7 年齢別虐待別分類(令和5年1月末)

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
身体	15	5	49	15	50	24	28	10	10	3	152	57
性	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	4	1
ネグレクト	36	24	51	29	58	26	20	7	6	5	171	91
心理	85	43	97	50	128	54	63	31	18	12	391	190
合計	136	72	197	94	236	104	113	48	36	21	718	339

令和4年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「児童虐待防止推進月間」(11月)と「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和4年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間		令和4年11月1日(火)～30日(水)		
主 催		宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)		
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体		
広報・啓発	市政だより	令和4年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載		
	ホームページ	令和4年11月1日(火)から30日(水)までキャンペーン内容を掲載		
	FMうじ	広報	令和4年11月12日(土)から25日(金)までメッセージ文を放送	
		ラジオ出演	「宇治市探検」午前9時～9時30分放送 「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 令和4年11月2日(水)放送	
	チラシ	23,182枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用		
啓発展示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 令和4年11月1日(火)～30日(水) 市役所1階市民交流ロビー 令和4年11月9日(水)～30日(水) 男女共同参画支援センター1階 「ギャラリー ステップワン」 関連チラシ、リーフレットを370組配架		
	関連図書展示	令和4年11月1日(火)～30日(水)まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架		
		令和4年11月12日(土)～25日(金)まで、中央図書館で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架		
街頭啓発	ホームセンターコーナン周辺	令和4年11月16日(水)午前10時30分～正午 啓発物品及びチラシを200組配布 街頭啓発参加者：16人		
	宇治環境フェスタ	令和4年11月27日(日)午前10時～午後3時 啓発物品及びチラシを160組配布 街頭啓発参加者：29人 市長参加 その他：設置ブースにて、ecoワークショップを実施。革のはぎれやロスフラワーを使用した、リサイクル工作を実施。(革細工30組、ロスフラワー10組参加)また、参加していただいた、お子さんの保護者へ向けて、キャンペーンの説明を行い、啓発物品及びチラシを配布した。		
オレンジ・パープルマルシェ		オレンジとパープルをテーマにしたマルシェを開催 啓発物品及びチラシを420組配布 街頭啓発参加者：23人(男女共同参画課登録団体) 出店数：22店舗(参加者52人) 日 時：令和4年11月6日(日)午前10時～午後3時 場 所：JR宇治駅前広場		
オレンジリボン・パープルリボンセミナー		テーマ：「児童虐待と家族を支えるためにできること」 講 師：津崎 哲郎氏(NPO法人児童虐待防止協会 理事長) 日 時：令和4年11月8日(火)午後2時～4時 場 所：宇治市役所8階 大会議室 参加者：24人(会場19人・オンライン5人) その他：市職員研修としても実施		

令和4年度ヤングケアラー実態調査について

1 ヤングケアラー実態調査結果（令和5年1月31日現在）

小中学校からの報告及び子ども家庭総合支援拠点で管理している児童の家庭状況調査等によって把握

（1）把握人数

82人（ヤングケアラーの疑いのある子どもを含む）

（内訳） 小学生 36人

中学生 33人

高校生等13人

（2）子どもがサポートしている相手 1（複数対象の場合あり）

	人数
きょうだい	39
母親	29
父親	5
甥・姪	4
祖父	1

1 特定のサポート対象者なし（家族全体をサポート）...10人

（3）サポートが必要な家族の主な状況（複数該当の場合あり）

	人数
幼く世話が必要	40
精神疾患（疑い含む）がある	23
生活・養育能力に課題がある	10
障害がある（知的・身体）	10
介護が必要	4
疾病がある	3
日本語が不自由	3

（4）子どもが行っている主なサポート内容（複数該当の場合あり）

	人数
家事	46
きょうだい（親族含む）の世話	42
情緒的な支援 2	20
通訳（日本語）	3
身体的な介護	3
通院や外出時の同行	2

2 情緒的な支援...精神疾患や依存症などの家族への感情的なサポートの他、自殺企図の話
を聞かされるなど、子どもにとって過大な負担となることを含む

(5) ヤングケアラー当事者の主な状況 ()内は該当する状況の延べ件数

学校活動における支障面(122件)

- ・欠席が多い、不登校傾向にある
- ・遅刻や早退が多い
- ・宿題や持ち物の忘れ物が多い
- ・保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い
- ・別室登校を行っている
- ・授業中居眠りをしていることが多い
- ・保健室で過ごすことが多い
- ・一人でいることが多い
- ・部活に入っていない、休むことが多い など

健康面・精神面等への影響(43件)

- ・精神的な不安定さがある
- ・家族に関する不安や悩みを口にする
- ・生活リズムが整っていない など

その他気になる様子(12件)

- ・表情が乏しい
- ・子どもだけの姿をよく見かける
- ・幼いきょうだいの送迎をしている
- ・生活のために(家庭の事情により)アルバイトをしている
- ・年齢と比べて情緒的成熟度が高い
- ・身だしなみが整っていないことが多い など

支障となる行動が見られない(16件)

2 当事者及びその家庭に対するこれまでの支援

- ・コーディネーターによる関係機関と連携した福祉サービスへの接続
- ・家庭訪問による見守り(虐待児童等見守り強化事業の活用含む)、養育環境改善に向けた助言やサービスの案内(こども食堂など)
- ・当事者の所属している学校での見守り・家庭訪問の実施
- ・スクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカーによる面談の実施 他

3 今後の取組について

- ・継続的な実態調査及び必要に応じた支援の実施
- ・虐待児童等見守り強化事業等による訪問支援の強化
- ・関係機関との連携強化による見守りの強化
- ・ヤングケアラーの早期発見の推進
- ・子どもの所属変更を踏まえた状況調査の実施(令和5年3月予定)
- ・ヤングケアラーの認知度の向上に向け、啓発・周知活動の推進
- ・令和5年度よりヤングケアラー相談窓口に、新たに愛称「いいやん」を併記し、子どもがより身近に感じ、相談しやすい環境づくりを推進

児童虐待通告後の対応

